

## 除雪用具 貸出要綱

1. 貸出対象 組合員及び関連企業

2. 貸出金額 無料

3. ご利用の流れ

一. 除雪用具の利用申し込み。事務局と日程調整のうえ、用具を借り受ける。

二. 利用終了後、事務局に速やかに返却する。

※用具の借受、返却は利用者が行う。

4. 貸出用具

品名	数量	品名	数量
スノーダンプ	3	ツルハシ	1
雪庇落とし	1	アイスピックル	1
鉄スコップ（剣先）	3	鉄スコップ（角）	3
アルミスコップ（角）	2	二段ハシゴ	1
脚立（3m、2m）	各1		

5. 注意事項

一. 使用中の利用者の不注意による破損や紛失につきましては、別途修理代及び紛失料を申し受けます。

二. 用具の数に限りがございますので、申込順にてお貸しいたします。

三. 貸出期間は原則4日間までとします。

四. 利用に際し発生した建物や物品の損傷及び人的傷害等に対し、組合は責任を負いません。

五. 事務局休業日に使用する場合は、直前、直後の営業日に貸出、返却してください。

六. 組合業務執行上やむを得ない場合は、貸出を中止できるものとします。

6. 申込方法 別紙申込書をご記入のうえ、卸センター業務部（TEL 738-4711 FAX 738-7323）へお申し込みください。

7. お問い合わせ先 協青森総合卸センター 業務部 佐々木、春山

以上